

「オンライン診療の実施にかかる診療計画書」

- 初診は原則として直接の対面による診療を行います（新型コロナウイルス感染症などは特例です）。
- 適切な医療が行われるためには、オンライン診療が行われるためにすでに対面診療においても医師と患者さんの信頼関係が不可欠です（新型コロナウイルス感染症などは特例です）。
- したがって、オンライン診療は日頃から対面診療を重ねている等、医師と患者さんに直接的な関係がすでに存在する場合に限って実施することが基本で、原則として初診は対面診療を行い、その後も同一医師による対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められます。
- オンライン診療では細部を見る視診や触診（手で触って診察する行為）等を行うことができないため、得られる情報が限られています。そのため初診以後も同一の医師による対面診療を適切に組み合わせることが必要です。
- オンライン診療を実施する都度、医師が実施の可否を慎重に判断し、オンライン診療が適切でないと判断した場合には、速やかに対面診療もしくは入院要請に切り替えます。
- オンライン診療は、患者さんがその利点と生じるおそれのある不利益などについて理解した上で、患者さんが求める場合に実施するものです。
- これらの項目に加え、以下の診療計画を詳細にご確認いただき、オンライン診療実施に同意される場合は、別紙「同意書」をダウンロードして、署名欄にご署名いただき、メールに添付してください。

具体的な診療計画書

1. オンライン診療で行う診療内容および期間
2. オンライン診療と対面診療、検査等の組合せに関する事項
3. 診療時間（予約）に関する事項
4. オンライン診療の方法・使用する機器
5. オンライン診療を行わないと判断する条件
6. 患者の情報伝達への協力
7. 急変時の対応方針
8. 複数の医師がオンライン診療を行う予定
9. 情報漏洩等のリスクを踏まえたセキュリティに関する責任分界点
10. オンライン診療の映像や音声等の保存

1. オンライン診療で行う診療内容および期間

この項には、疾病名・診療内容・診療期間などを含みますが、患者さん一人ひ

とりで状況が異なりますので、後に別途個別にお示しします。

2. オンライン診療と対面診療、検査等の組合せに関する事項

この項には、初診や再診にどのようにオンライン診療と対面診療を組み合わせるかを示しますが、これは患者さん一人ひとりで異なりますので、後に別途個別にお示しします。

3. 診療時間（予約）に関する事項

curon の予約システム等を用いて事前に予約を行います。

4. オンライン診療の方法・使用する機器

オンライン診療では、患者さん側はスマートフォン、タブレット・パソコンなどを用いてください。

医療側は医療機関のパソコン等の情報通信機器を使用します。

利用するオンライン診療システムとして curon を用います。それで別に示すような方法で、予約日時の調整、ビデオ診察前後の時間調整を行ってください。

5. 医師側がオンライン診療を行わないと判断する条件

患者さんの心身の状態について、十分に必要な情報が得られていないと医師が判断した場合には、オンライン診療を中止して、保健所へ対応をお願いする場合があります。

患者さんの体調に変化が現れたと考えられる場合にも、オンライン診療を中止して、保健所へ対応をお願いする場合があります。

また、情報通信機器の障害等によりオンライン診療を行うことができない場合には、オンライン診療ができない場合があります。

上記条件に該当した場合は、オンライン診療を中止して、保健所へ対応をお願いする場合があります。

6. 患者さんの情報伝達への協力を求めます

オンライン診療の実施に際して、患者さんは診療に対して積極的に協力し、自身の心身に関する情報を医師に伝達する必要があります。

7. 急変時の対応方針

入院が必要と考えられる場合には、保健所に連絡いたします。

8. 複数の医師がオンライン診療を行う予定は現在のところありません。

9. 情報漏洩等のリスクを踏まえたセキュリティに関する責任分界点

想定されるセキュリティ・リスク

医療機関およびオンライン診療システム提供事業者に対するサイバー攻撃等による個人情報の漏洩・改ざん等の可能性があります。

医療機関およびオンライン診療システム事業者に課される事項

オンライン診療の適切な実施に関する指針に定める情報セキュリティに関するルールを遵守したシステムを構築し、常にその状態に保つことを努力します。

医師に課される事項

セキュリティ・リスクを十分に勘案したうえで、curon のオンライン診療システムを選択しています。前に示した curon の URL やホームページやこの診療計画書からオンライン診療を利用する際の患者さんおよび医師、それぞれの権利、義務、リスク等を確認していただきます。かつ情報漏洩等のセキュリティ・リスク、医師・患者双方のセキュリティ対策の内容、患者さんへの影響等について熟読をお願いします。

なお、患者さんの行為によって、セキュリティを脅かす事案や損害等が生じた場合、直接的、間接的、その他すべての損害について医師は責任を負わないことをご了解ください。

10. オンライン診療の映像や音声等の保存

患者さん側、医師側ともに、それぞれの許可なく、映像や音声の記録・保存を行ってはいけません。

(その他の注意点)

オンライン診療において患者さんが行うべき事項

オンライン診療に伴うセキュリティおよびプライバシーのリスクに関し、オンライン診療を受診する患者さんとして守るべき注意事項があります。

患者は使用するシステムに伴うリスクを把握してください。

例えば、スマートフォンの紛失やウイルス感染に伴って医療情報の漏洩等のリスクがあります。

これに対して取り得る対策はパスワードの設定、指紋や顔認証など生体認証設定が考えられます。

ウィルス対策ソフトのインストール等も有効かもしれません。

患者さんは、オンライン診療を行う際は、使用する curon のアプリケーション、OS などが適宜アップデートされていることを確認してください。

オンライン診療において患者さんが行なってはならない禁止事項

医師の側の了解なくビデオ通話を録音、録画、撮影してはいけません。

医師のアカウント情報を診療に関係のない第三者に提供してはいけません。

医師との通信に、医師の同意がない限り第三者を参加させてはいけません。

原則として医師側が求めない限り、または指示に反してチャット機能の利用やファイル送付などは行なってはいけません。特に外部 URL への誘導を含むチャットはセキュリティ・リスクが高いため行なってはいけません。

対面診療の例外として、初診がオンライン診療となる場合、患者は、顔写真付の身分証明書で本人証明を行います。顔写真付き身分証明書がない場合は、2種類

以上の身分証明書を用いて本人証明を行います。ご用意をお願いいたします。

オンライン診療の実際について

オンライン診療は、患者さん本人の希望や都合で行うものではなく、診療上の必要性を医師が判断して行うものです。

オンライン診療は予約のみで成立する診療形態です。

医師側はオンライン診療を診療所の診察室から行います。診察室に他の医療スタッフがいては困る場合には、オンライン診療開始時に率直におっしゃってください。

情報通信機器の障害等によりオンライン診療を行うことができない場合には、オンライン診療を中止させていただく場合があります。

また、オンライン診療を開始したときに、患者さん側の状況が不安定だった場合、例えば運転中のオンライン診療であることがわかった場合や診療に関係のない第三者が容易にオンライン診療に関与できる状態の時には、即座にオンライン診療を中止させていただくことがあります。その際はご了承ください。その場合、後ほど対面診療に切り替えさせていただく場合があります。